

徳島県規則第四十号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年四月五日

徳島県知事

後藤田

正

純

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（昭和五十九年徳島県規則第十五号）の一部を次のように改正する

。

様式第三十六号を次のように改める。

年 月 日

就労自立給付金申請書

総合県民局長・東部保健福祉局長 殿

申請者 住所又は居所
氏名
個人番号

次のとおり、就労自立給付金の支給について必要書類を添えて申請します。

1 保護を必要としなくなった事由

2 添付書類

3 世帯構成員

氏名	性別	生年月日
	男 ・ 女	年 月 日 (歳)
	男 ・ 女	年 月 日 (歳)
	男 ・ 女	年 月 日 (歳)
	男 ・ 女	年 月 日 (歳)

4 就労自立給付金振込先

金融機関名 _____

支店名 _____支店（ゆうちょ銀行を除く。）

記号 （ゆうちょ銀行のみ記入してください。）

預金種類 普通預金 当座預金
（該当する□にレ印を記入してください。）

口座番号 （右に詰めて記入してください。）

（フリガナ）

口座名義人 _____

- 注 1 この給付金においては、公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座の登録をしている場合であっても上記に振込先を記載してください。
- 2 振込先を確認できる書類を添付してください。

「住所又は居所

「住所又は居所

様式第三十八号中「,」を「,」に

を 氏名

を改め、

氏名 「

個人番号 「

※ 支店名,口座番号及び口座名義人が確認できる書類を添付してください。「を距の」同様に注として次のように加える。

注 1 この給付金においては、公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座の登録をしている場合であっても上記に振込先を記載してください。

2 振込先を確認できる書類を添付してください。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。